

〇〇ヘルパーステーションの概要

1 事業所の名称及び所在地

- 名称 〇〇ヘルパーステーション
- 所在地 〒000-0000 〇〇市〇〇町〇-〇-〇
- 電話番号 ***-***-****
- 事業者番号 11000000000
- サービス種別 訪問介護

2 営業日及び営業時間

- 営業日 月曜日から土曜日（12月29日～1月3日を除く）
- 営業時間 午前8時30分～午後5時00分まで
（土曜日は午前8時30分～午後0時00分まで）
- サービス提供時間 午前〇時～午後〇時まで
- 連絡体制 電話等により、24時間常時連絡可能な体制をとる。

3 通常の事業の実施地域

〇〇市、〇〇市、〇〇町

※ 上記地域以外の方でもご相談に応じます。

4 従業員の職種、員数及び職務内容

- 管理者 1人（常勤）
管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
- サービス提供責任者 1人（常勤職員1人）
サービス提供責任者は、訪問介護の利用の申込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画の作成等を行う。
- 訪問介護員 〇人以上（常勤職員5人、非常勤職員3人）
訪問介護員等は、訪問介護の提供にあたる。

5 利用料について

訪問介護を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額とします。

